

第8次宇都宮市交通安全計画（案）パブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

平成18年2月6日（月）から平成18年2月20日（月）

(2) 意見の応募者数と件数

応募者数：2名 【内訳】男女内訳：男2名 ， 年代内訳：40代2名
意見件数：5件

2 意見の概要と市の考え方

「交通安全意識の向上」について（2件）

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	高齢社会が進展することから、高齢者の交通事故防止対策を重点的に実行して欲しい。	計画の重点施策として「高齢ドライバーの交通事故防止」を位置付けており、高齢者の交通安全教室を自治会等でも実施するなどの拡充を図るとともに、高齢ドライバーに対するドライビングスクールを開催し、今後とも、高齢者の交通事故防止対策に努めてまいります。
2	幼児、小学生、中学生、高齢者に自転車乗車時のヘルメット着用の推進は、現実的には難しいのではないかと。	計画の中で「自転車乗車時のヘルメット着用の推進」を位置付けており、各種広報媒体を活用して、着用の推進に努めてまいります。

「道路交通環境の整備」「道路交通秩序の維持」について（2件）

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	「信号機の設置」、「右折レーンの設置」等の道路交通環境の整備対策を具体的に実施して欲しい。	計画の中で「交通安全に配慮した道路整備の推進」のを位置付けており、交通危険箇所等を中心に地域の皆様のご意見を伺いながら、「信号機の設置」、「右折レーンの設置」等を含め、地域に応じた道路交通環境の整備に努めてまいります。
2	「道路交通秩序の維持」において、警察による指導取締りの強化をもっと大きく取上げて欲しい。	道路交通秩序を維持するためには、警察による指導取締りが効果的であり、交通事故の防止にも直結する対策であると考えております。 今後は、警察当局との連携を強化し、暴走族対策はもとより、交通事故多発地点等の効果的な指導取締りを実施し、交通事故防止に努めてまいります。

「推進体制」について（1件）

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	各対策を実施していくための効果的な組織作りをして欲しい。	計画を推進するにあたっては、地域住民の皆様や関係機関・団体と十分に連携を図るとともに、庁内においても推進体制を整え、各施策を効果的に実施してまいります。